

令和3年11月25日

自由民主党

組織運動本部 労働関係団体委員長 吉川 赳様  
政務調査会 厚生労働部会長 牧原 秀樹様

一般社団法人 全国技能士会連合会  
会長 大関 東支夫

2年近く続いているコロナ禍ですが、ワクチン接種率の増加等もあり感染者も大きく減少し収束への明るい光も見えてきた昨今です。また危惧されていたオリンピックも無事に終了できたことで世界からは日本の対応力の高さを評価するニュースも聞こえてきます。これらは何れも自民党政権の大きな尽力があったからこそと感謝しております。

これからコロナが収束していくにつれ課題も顕著になってきます。

一つは、従来の景気回復と異なりV字回復する姿はみられません。回復軌道に乗れる産業・企業・国民とコロナ禍の支援に頼ってきた企業、商店、国民が今後は倒産、破綻していくK字回復になります。物騒な世の中になります。

二つ目は、経済活動が活発化することで人材不足、物価の上昇、環境悪化が続きます。国家間の紛争も多発します。

三つめは、新型コロナが世界中に蔓延したことで、今後、新型コロナが収束したとしても世界経済が復活するには相当の期間が必要となります。第二次世界大戦後の世界と同様の時代を覚悟しなければなりません。

第二次世界大戦では敗戦国となった日本とドイツでしたが、いち早く立ち直り世界の経済大国にまで進出した要因は「ものづくり」があったからだと言われます。

この日本のものづくりの土台を担ってきたのが、「衣食住工の手技を中心とした匠の技を持つ技能士たち」でもありました。この人たちが健在でいる限り、日本はまた逞しく立ち直ります。

これからが日本の本当の底力を発揮するときです。

もう一度、地方から「ものづくりの場」を創世し元気な「ものづくり城下町」を取り戻す。それが地方創生です。匠の技は頼りになる日本の宝です。

この日本の宝、現役の技能士は全国で372万人いると言われます。家族まで含めれば700万人（参考：専業農家は約200万人）を超える大職業群です。しかし、経済的、社会的にみれば厳しい環境下に置かれています。

その原因は

- ① 長引く円高対応、少子化による人の確保対応等から「ものづくり」の現場が海外移転し日本の技術、技能までが流出した。
- ② 地方からものづくりの現場が消えたことで地方の技能士の必要性、活躍の場が薄れ経済的地位、社会的地位の低下となった
- ③ 技能を習得するためには辛抱に耐えなければならないため、薄給での技能士を希望する若者が激減。後継者不足が年々深刻になった。
- ④ これまで技能士育成の大きな担い手だった企業も生産現場縮小に伴い自前の技能士を養成しなくなった
- ⑤ 個人技能士(親方)が後継者育成に取り組んでいるが、弟子がお金を稼げるまでには数年かかる。しかし見習い期間中でも月20万円程度給与を支給しないと若者は定着しない。これを負担できる親方はほとんどいなくなった
- ⑥ 特に建設系技能者(鳶、大工、屋根瓦、畳、左官、内装等)不足は深刻。東日本や熊本大震災、全国各地の台風被害の復興、国土強靱化対策にも大きな支障が起きている。  
技能士不足は単にものづくりの危機だけでなく「日本の国土、国民を守る危機」になっている
- ⑦ 被災地の窮状を見かねて、技能士会としても全国規模での被災地支援や技能士育成を計画したが、財政面、技能士不足、受け入れ態勢等の問題があり頓挫した。  
根底には11年前の民主党政権下での事業仕分けで、全技連に約4,000万円措置されていた補助金が全額カットされたことが致命的となった。同時に国の補助が消えたことで地方自治体からの補助も削減され地方組織の解体、全技連活動からの離脱等が続いている。
- ⑧ これら幾つかの課題や悩みを総合的に取り組み対応してくれる「パートナーとしての機関」が国、地方とも皆無である

このため下記のとおり要望します。

## 要 望 書

1. 技能士の抱える課題を総合的に相談、対応してくれる国の機関として「ものづくり庁」又は「技能士庁」の設置又は総合窓口の創設。

現在、技能士の認定は厚生労働省。養成は職業訓練校や個人技能士、民間企業。文部科学省所管の専門学校。

技能士の活用・支援は、伝統工芸、洋装等は経済産業省。

建設系は国土交通省。宮大工等は文科省。調理関係は農林水産省等。

そして叙位・叙勲等手続き格付けも省庁によりマチマチです。正に縦割オンパレードの常態。どこの省庁がメインなのかも分からない。

370万人余の職業人としての技能士の進展過程にあわせた、育成、医療・年金等福利厚生、開業資金等独立支援、マーケティング・商品開発等経営サポート、3D印刷・IT技術等時代の進化に対応等を総合的に取り組んでいただける機関、総合窓口の設置。

2. 新型コロナ感染拡大に伴う技能士向け支援策

自民党のご尽力により、新型コロナの救援対策が多方面にわたり出されていることに感謝いたします。

ただ、企業や店の経営者には幾つかの支援策が適用されますが、「一人親方」的な立場の技能士の多い調理師、和装着付、フラワー装飾など仕事が激減している技能士の支援策がほとんどない。

今後も技能士として継続できるような対応策を検討願いたい。

3. 技能士活動が円滑にできる支援策の措置

- (1) 全国及び地方の技能士会活動が円滑にできるよう事務所費用（家賃、事務職員給与等補助）、イベント費用等（会場使用料、資材運搬、材料費）助成
- (2) 後継者育成活動に要する経費（見習い期間5年程度の給与補助）助成
- (3) 地方の災害支援の行える財政的支援（＝地域ブロック別に編成）
  - ① 鳶、屋根瓦、大工、左官等職人の派遣費用
  - ② 畳、瓦、家具、作業資材等送付費用
  - ③ 「地域災害お助け隊（仮称）」の整備支援